［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成19年12月12日

【評価実施概要】

事業所番号	4270300421
法人名	(有) ふるさとの家
事業所名	グループホーム「城下」しまばら
所在地	〒855－0862　長崎県島原市新湊2丁目丙1740－1 (電　話) 0957－65－5008

評価機関名	特定非営利活動法人　ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855－0801　長崎県島原市高島2丁目7217　商工会議所1階		
訪問調査日	平成19年11月27日	評価確定日	平成19年12月20日

【情報提供票より】(H19年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成　15　年　2　月　1　日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9　人
職員数	10　人	常勤　6人，非常勤　4 人，常勤換算 6．1人	

(2) 建物概要

建物構造	木　造り
	1 階建ての　階 ～　1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	9,000　円		その他の経費 (月額)	3,000　円
敷　金	有 (　円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (　円) 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300　円	昼食	350　円
	夕食	350　円	おやつ	0　円
	または1日当たり	1,000　円		

(4) 利用者の概要 (11月1日現在)

利用者人数		9 名	男性　3 名	女性	6 名
要介護1		2　名	要介護2	3	名
要介護3		1　名	要介護4	3	名
要介護5		0　名	要支援2	0	名
年齢	平均	83 歳	最低　70 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立島原病院・島原保養院・スマイル歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の一画に、何処に居ても皆が見え、集まり易い民家をイメージして、居間や庭を中心にした建物に建築されている。運営者は長年認知症ケアの中心的立場で、熱い思いと高い意識を持ち、思いは職員に浸透しており、「入居者が主人公」のホームを実践されている。又、地域に根ざした取り組みでは、夏休みの子供との交流で、地域の子供たちが、ホームを訪れ入居者から様々な作品を習っている。介護目標を明確にし、「のんびり・ゆったり」を基本として、手を出し過ぎない介護に努め、入居者は意思表示をしながら笑顔で生活されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4) 評価の意義を理解し、外部の他者から学ぶ姿勢があり、前回の評価後は職員会議を開催し、改善項目や気付きの項目に対する改善計画シートを作成し、入浴拒否者の対応を工夫し、週2回は入浴支援や、薬の管理が見えないように目隠しをする等、計画的に改善に向け取り組まれていることが確認できる。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4) 自己評価表を職員全員に配布し、一人ひとりが記述後、ケア会議を開催し、検討をして管理者が集約して記述している。評価の項目を把握する事で日々のケアに活かし、実践に繋がっており質の向上に反映している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4，5，6) 運営推進会議は構成メンバーが多忙で日程調整が困難にもかかわらず2ヶ月に1回確実に開催している。入居者の様子やホームの行事や状況を伝え、参加者からは活発な意見が聞けており、特に地域にホームがどのように理解されているかの状況把握や、外部の意見や協力体制の確立等成果が上がっている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部7，8) 毎月職員が入居者の家族に、日常生活・健康面・その他を手紙として送付している。毎回ではないが、時々意見や要望をお願いしたり、来所や行事の参加時には必ず声掛けをして、傾聴の姿勢を前面に出している。苦情等、言われる事はあまりないが、苦情処理記録用紙を準備し、運営に反映する体制が確立している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3) 地域の町内清掃・バレーボールやソフトボール大会等に可能な限り参加しており、町内の一戸の家庭として交流している。又、子供との交流会を年2回開催し、習字・草履作り・水鉄砲等の入居者の得意な事を習い、夏休みの工作にしたり、そうめん流しをする事で、働く親の支援を兼ねており、地域の人から感謝されている。

2. 評 価 結 果(詳細)

(▒ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「老いても障害を持っても当たり前に、自分らしく普通に暮らしたい」を基本理念として、普通の暮らしを地域の人と係わりを持ちながら、介護理念を基に支援をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は見え易い場所に掲示し、職員は理解し日々のケアに「手を出しすぎない」「笑顔を絶やさない」を念頭に置き、入居者のその人らしさを重視しながら、実践の中に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事(町内清掃・バレーボールやソフトボール大会等)は可能な限り参加し、町内の一戸の家庭として交流している。又、子供との交流会を年2回開催し、夏休みの工作やそうめん流しをする事で、地域の人に感謝されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員に自己評価表を配布し、各々が記入する事で評価項目を理解し実施している事を記述し、管理者が集約し詳細に記述している。前回の評価後はミーティングを開催し、改善計画シートを作成(改善点と気づきの両方)し、計画的に確実に改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、人員調整に困難を要することもあるが、確実に開催している。ホームの行事や入居者の状況をお伝えし、参加者からは貴重な意見を聞くことが出来、ホームが地域でどの様に理解されているか、状況が分かり成果が上がっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者は広域のグループホーム連絡協議会の役員をされ、様々な研修において公演や指導に当たられ、市町村とは密接な関係が確立されている。又、権利擁護事業を1名の入居者が使用しており、連絡体制ができている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	総合的には1年に2回ホーム便りを作成しており、個別には入居者担当者が、日常生活・健康面・その他について自筆で手紙を書き毎月送付している。状態の変化や必要に応じて電話連絡を行っている。金銭管理は現在実施していない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時（殆ど毎月来られている）や毎月の手紙や家族が参加する行事時（敬老会や夏祭り等）、意見や要望に関して傾聴の意向を前面に出しているが、苦情等、言われる事は殆どない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の悩みや不安等の離職に繋がる事は、管理者が相談を受け、お互いに励ます事で働き易い環境作りが出来ており、交代は少ない。法人内の異動は行事を法人全体で行うことで、顔馴染みであり、違和感なくスムーズに受け入れられている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意識統一を図ることを重視し、ホームの現状を知らせている。法人内の研修や外部研修を実施し、スキルアップに繋がる場合は全面的にバックアップしている。職員は係りを決め（薬・美化・行事・備品・食材）責任意識の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者がケア研究会の指導者的立場であり、勉強会の参加や、スポーツ交流会（ソフトボール・バレーボール・ボウリング）や他ホームの行事の参加や他ホームからの参加等、形式的に留まらない密接な交流を実施している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時は家族が見学に来られ説明をし、再度入居者と一緒に来所し、宿泊体験を行っていただいている。自然に馴染み安心して入居に繋がるケースが多く、本人の意思による入居決定の為の工夫が窺える。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は年長者であり、様々な経験により、一緒に生活する中で、昔の智慧･社会的な行事･料理等教わる事は多々あり、話し合いやスキンシップで意思の疎通を交わし支えあう関係を確立している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や基本情報1･2･3(馴染みの暮らし方情報)･心身の情報を記録し、変化に伴い変更事項を追加記述し、職員は生活歴を共有し、その人一人ひとりに合ったケアに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	基本情報で入居者や家族の要望を把握し、1年間の到達すべき課題･ニーズ･問題点を抽出している。又、担当職員のアイデアによる、サービス内容を詳細に実践可能な生活援助計画を作成し、家族から同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し期間を設定し、介護記録に到達目標とキーワード(現時点で最優先事項)を記述し、キーワードに沿った記録や、モニタリング表(毎月記入で1年間を1枚の表に記録)を参考に、ケア会議で検討し、現状に即した見直しを実施している。状態変化時も同様である。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者と家族の暮らしの継続を守る為、医療連携･病院受診･重度化に伴う終末期の支援･内科医や歯科医の往診･家族の宿泊･音楽療法･権利擁護の利用等、多岐にわたっており、多機能性を活かした柔軟な支援を実践している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医は基より、必要時は提携の医療機関や専門医により適切な医療が受けられるよう日頃より密接に連携を取り、気軽に相談できる体制を維持している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に看取りに関する指針を説明し、同意を得ている。何度か看取りを実施し、電話の横に家族と医療機関の連絡網を掲示し、職員と情報を共有し、本人にとっての最善の方向で話し合いを行っている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員には常にプライバシーに関して話し意識を持ち、失禁時は「お手伝いをして」と他の入居者に分からないように言葉かけや、おむつ交換は見えないように配慮している。又、記録物の放置はなく、ホーム内の出来事を外部に漏らさない事を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が主役で、職員は脇役を基本として、コミュニケーションを取る事で、その人の望む生活(飲酒･化粧･好み･行きつけの場所)の支援に近づくように、入居者のペースに沿って支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で取れた作物が食卓を飾る事が多々あり、食材刻み・配膳・テーブル拭き・後片付け等の食事に関する一連の作業を一緒に行っている。テーブルの上に季節の花を飾り、職員と入居者が一緒に食事をし、大家族の家族団欒の風景である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は入居者の希望で支援しており、最低週2回は入られている。入浴拒否者には「城下温泉に行きますよ」「一番風呂ですよ」等、声掛けに工夫をしながら支援している。入れない人には清拭や更衣を実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者はできる事を積極的にしており、洗濯物たたみ・食事の準備・配膳・モップかけ（何時でも手に取れる場所に置く）・犬や猫の世話・ピクニックの弁当作り・習字・生け花（関連施設にてお花の先生の指導あり）と多岐にわたって活動している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者は外出を非常に好まれ、2～3日おきに買い物や、散歩・紅葉見物・花見・日帰り旅行等出かける機会を多く取り、ホーム内では天気の良い日は広縁や芝生の庭で日光浴を兼ねて過ごしている。重度化の入居者も外出の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	現在の入居者の中には常に外出傾向の人があり、駐車場の車の中で過ごされる事も多くある。玄関に「散歩の時は一声かけて出かけましょう」と張り紙をし、その人の行動を制約することなく、職員が見守りや同行で支援している。しかし、緊急連絡網の作成や徘徊経路の把握をされているが、想定した訓練や経路における地域のネットワークの充実に不足が感じられる。	○	1日に何度も外出される入居者が、必ず同じ行動をされると問題ないが、自ら色々な場所に行かれる事を想定し、徘徊経路における地域の協力体制のお願いによるネットワーク作りをされ、徘徊訓練の実施をされることに期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署や地域の参加による消火・避難訓練を実施している。又、消火器の点検や避難経路を確保し、毎月ホーム内の自己点検簿によりチェックを行い、自主防衛に努めている。その他の訓練（地震・水害・噴火等の天災）の実施はない。	○	消火・避難訓練は確実に実施されているが、天災の地震・水害・噴火等の訓練の実施はなく、あらゆる災害を想定した避難経路や手順の把握、非常時の備蓄や持ち出し品に関する取り決めを期待したい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関する相談を看護師にし、バランス良く提供している。嚥下や咀嚼に配慮し、刻み･トロミ･ほぐしや好き嫌いを考慮し支援している。水分量は必要な人のみ記録を残し、他は1日を通して不足しないよう注意を払いながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅地の近くで騒音はなく、日当たり良好で綺麗に掃除がされている。玄関の段差は一般家庭の雰囲気で、廊下や2部屋繋ぎの居間は寛げる場所である。広いデッキ･庭･畑と季節を感じられ、ホームの内･外に入居者の居場所が確保され居心地の良い空間を提供している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は希望に沿って床と畳に変更して提供しており、入居者は家具･テレビ･洋服かけ･神棚･化粧品等、思い出の品々を持ち込み、居心地良い居室作りができている。		